

令和7年度 第1回 庄内町総合教育会議次第

日時／令和7年10月24日（金）午後1時

場所／役場B棟 2F 会議室1

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

（1）教育行政にかかる課題について【資料（1）～（3）】

- ① 統合小学校と総合的な放課後児童対策について（子育て応援課・社会教育課）
- ② 国際交流について（教育課）
 - ・中学生海外研修事業について

（2）その他

4 閉 会

●構成員

職名	氏名
庄内町長	富樫 透
庄内町教育長	佐藤 真哉
庄内町教育委員会委員	梅木 均
庄内町教育委員会委員	齊藤 雅子
庄内町教育委員会委員	飯渕 義晃
庄内町教育委員会委員	石崎 喜美子

●出席を要した職員

職名	氏名
総務課長	鶴巻 勇
子育て応援課長	堀 純子
子育て応援課課長補佐	相馬 真紀
子育て応援課子育て支援専門員	佐藤 秀樹

●事務局

職名	氏名
教育課長	清野 美保
社会教育課長	佐藤 直樹
教育課課長補佐兼学校再編整備室長	菅原 光博
社会教育課課長補佐	佐々木信一
社会教育課課長補佐兼図書館長	佐藤 晃子
教育課学校教育係長	長谷部奈津
教育課教育施設係長	齋藤 俊一
社会教育課社会教育係長	齋藤 克弥
教育課教育総務係長	池田 省三

放課後児童対策パッケージ2025（令和6年12月）概要

こどもまんなか
こども家庭庁

趣旨

- 「新・放課後子ども総合プラン」「放課後児童対策パッケージ2024」の実施により、受け皿確保は目標としていた152万人分をほぼ達成（151.9万人）。
- 一方で、待機児童数は令和6年5月1日時点1.8万人と、令和5年度の同時期（1.6万人）に比べて増加。
- 待機児童対策の一層の強化と放課後の児童の居場所確保に向け、こども家庭庁と文部科学省が連携し、予算・運用等の面から令和6～7年度に集中的に取り組むべき対策として充実を図り、パッケージを改訂するものである。

1. 放課後児童クラブにおける待機児童の解消策

1) 放課後児童クラブを開設する場の確保

- 施設整備に係る補助率の高上げ[R6補正]
- 学校（校舎、敷地）内における整備推進
- 学校外における整備推進（補助引き上げ）
- 賃貸物件等を活用した受け皿整備の推進（補助引き上げ）
- 学校施設の積極的な活用
- 保育所等の積極的な活用
- 民間事業者による参入支援[R6補正]
- スマートコンセッションによる事業所整備の周知

3) 適切な利用調整（マッチング）

- 正確な待機児童数把握の推進、待機児童の詳細の公表
- 利用調整支援や送迎支援の拡充による待機児童と空き定員のマッチングの推進等

4) 時期的なニーズ等への対応

- 夏季休業期間中における開所支援[R7拡充]
- 年度前半の開所支援のあり方の検討
- 支援の単位あたりの児童数の考え方の検討

5) 自治体へのきめ細かな支援とコミュニティ・スクールの仕組みの活用推進

- 待機児童が多数発生している自治体への支援
- コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進
- 放課後児童クラブ分野のDX化による職員の業務負担軽減[R6補正]
- 放課後児童クラブ分野のDX化による職員の業務負担軽減[R6補正]

（2）全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策

1) 多様な居場所づくりの推進

- 放課後児童クラブと放課後子供教室の校内交流型・連携型の推進[R7拡充]
- こどもの居場所づくりの推進（モデル事業、コーディネーター配置）（一部R6補正、R7拡充）
- コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進（一部再掲）
- 特別な配慮を必要とする児童への対応（一部R6補正）
- 放課後児童クラブ待機児童への預かり支援実証王デル事業[R6補正]
- 朝のこどもの居場所づくりの推進（好事例周知、機動整備等）
- 能登半島地震を踏まえた災害時の放課後等におけるこどもへの支援

2) 放課後児童対策に従事する職員やコーディネーターとする人材の確保

- 放課後児童対策に資する研修の充実等
 - 放課後児童対策に関する研修の充実
 - 性被害防止、不適切な育成支援防止等への取組（一部R6補正）
 - 事故防止への取組
 - 「はじめての100か月の育ちビジョン」と連携した広報
 - 放課後児童クラブ運営指針の改正
 - いわゆる「スキマパイト」への対応
- 質の向上に資する研修の充実等
 - 常勤職員配置の改善（再掲）
 - こどもの居場所づくり支援体制の構築等を行うコーディネーター配置支援（再掲）
 - 地域学校協働活動推進員の配置促進等による地域学校協働活動の充実

2. 放課後児童対策の推進体制について

（1）市町村、都道府県における役割・推進体制

- 市町村の運営委員会、都道府県の推進委員会の継続実施
- 総合教育会議の活用による総合的な放課後児童対策の検討

（2）国における役割・推進体制

- 放課後児童対策に関する二省庁会議の継続実施
- 放課後児童対策の周知

3. その他留意事項について

（1）放課後児童対策のフォローアップについて

- 放課後児童クラブの整備＜152万人の受け皿整備を進め、できる限り早期に待機児童解消へ＞
- 放課後児童クラブと放課後子供教室の連携＜同一年学校区内でできる限り早期に全てを連携型へ＞
- 放課後児童クラブの整備＜新規開設にあたり所管部局が求めるように＞

※丸数字の下線は、主な新規・加筆項目

学童保育所の あり方を考える意見交換会

本日の流れ

- ① 開会
- ② 子育て応援課からの説明
- ③ 質問・意見
- ④ 閉会



小中学校の再編整備について

【中学校】 (対象) 平成26年4月2日以降に生まれたお子さん

令和11年4月

2校統合し、新中学校を開校予定

【小学校】 (対象) 令和2年4月2日以降に生まれたお子さん

令和14年4月

5校統合し、新小学校を開校予定

小中学校の再編整備について

■新小学校建設候補地



学童保育所の現状について

●施設の状況

学区	学童保育所名	専用区画	定員	構造	竣工年
余目一小	ふれあいホーム家根合	86.78m ²	52人	木造	※築100年以上
余目二小	ふれあいホーム払田	101.31m ²	61人	木造	H31
余目三小	ふれあいホームひまわり	119.19m ²	72人	木造	S45
余目四小	ふれあいホームわごう	60.29m ²	36人	鉄筋コンクリート造	S54
立川小	立川さんさんクラブ	273.86m ²	165人	鉄筋コンクリート造	S57

立川さんさんクラブは、令和5年度改修

学童保育所の現状について

● 児童数の現状と今後の予測

単位:人

年齢	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
小1(6歳)	121	108	96	104	88	91	96	80	70	64	61	56
小2(7歳)	140	119	108	96	104	88	91	96	80	70	64	61
小3(8歳)	127	145	119	108	96	104	88	91	96	80	70	64
小4(9歳)	128	129	144	118	107	96	104	88	91	96	80	70
小5(10歳)	144	126	127	142	116	107	96	104	88	91	96	80
小6(11歳)	144	142	124	125	140	118	107	96	104	88	91	96
計	804	769	718	693	651	604	582	555	529	489	462	427

令和7年度

804人

令和14年度

555人

※コーホート変化率法等により予測

学童保育所の現状について

● 学童保育所利用児童数の現状と今後の予測

単位:人

年齢	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R5.6.7 平均利用率
小1(6歳)	83	77	71	72	64	67	67	59	51	47	45	42	72.86%
小2(7歳)	94	83	73	68	69	60	63	66	55	48	43	42	69.42%
小3(8歳)	77	81	69	59	57	56	49	52	55	47	40	38	57.36%
小4(9歳)	35	52	59	49	42	39	39	36	37	38	32	29	40.52%
小5(10歳)	34	31	31	32	29	24	24	25	20	22	23	19	23.73%
小6(11歳)	13	11	10	10	10	9	7	7	7	7	7	7	8.05%
計	336	335	313	290	271	255	249	245	225	209	190	177	44.44%

令和7年度

336人

令和14年度

245人

※直近の利用率により予測

学童保育所の現状について

● 学童保育所ごとの利用児童数と今後の予測

単位:人

施設名	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
ふれあいホーム家根合	79	84	78	70	63	62	66	60	56	51	47	44
ふれあいホーム払田	68	71	68	68	67	64	63	62	57	51	46	44
ふれあいホームひまわり	67	65	58	51	48	46	50	47	42	40	35	32
ふれあいホームわごう	55	53	50	47	45	44	35	39	36	34	31	28
立川さんさんクラブ	67	62	59	54	48	39	35	37	34	33	31	29
計	336	335	313	290	271	255	249	245	225	209	190	177

令和7年度

336人

令和14年度

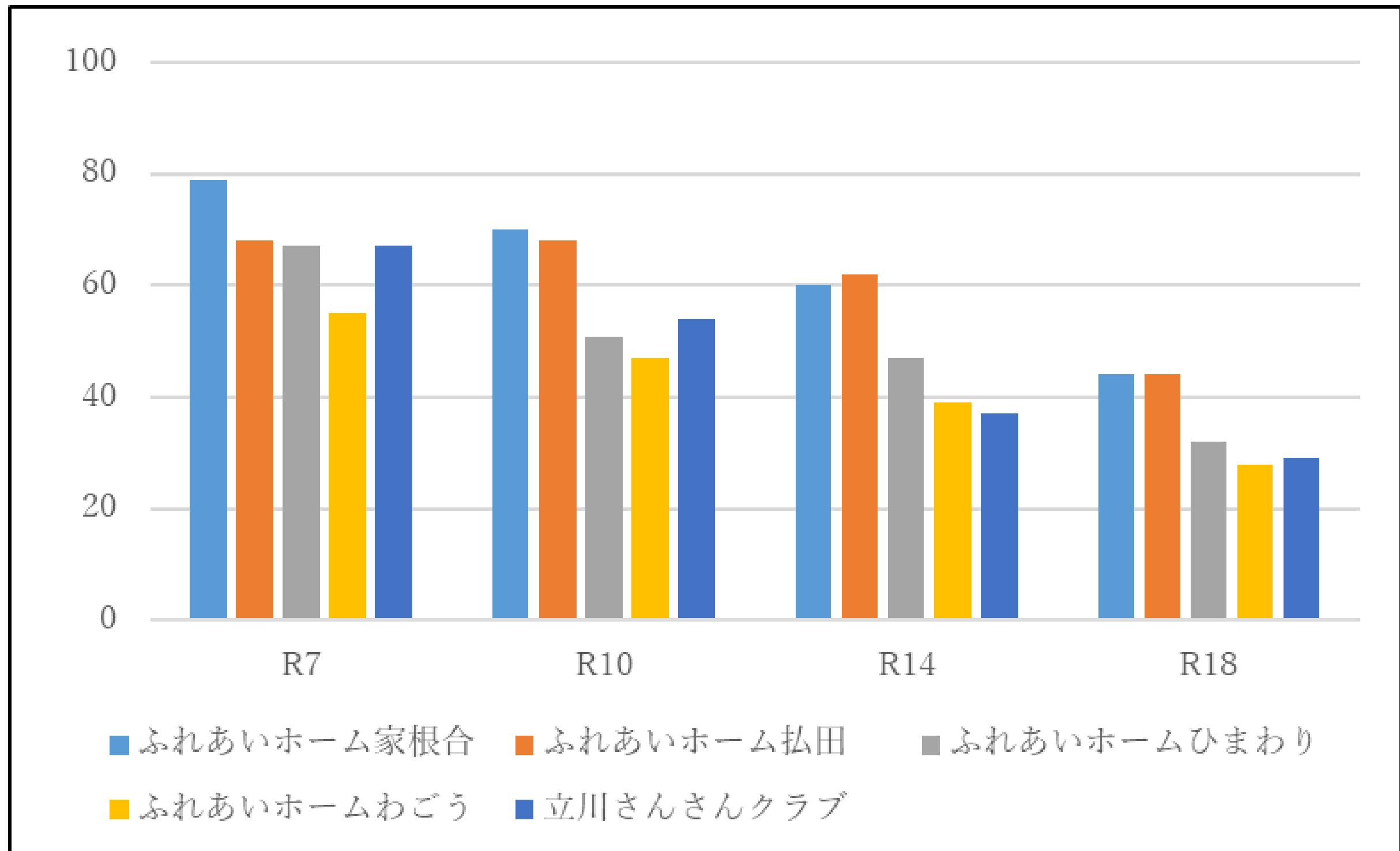
245人

令和18年度

177人

学童保育所の現状について

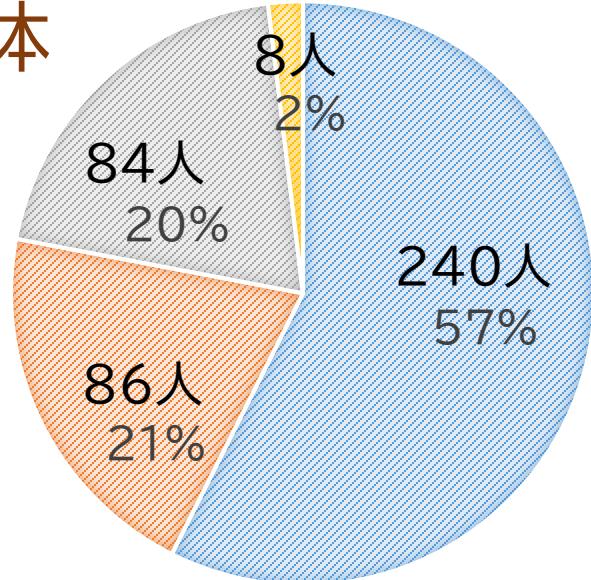
● 学童保育所ごとの利用児童数と今後の予測



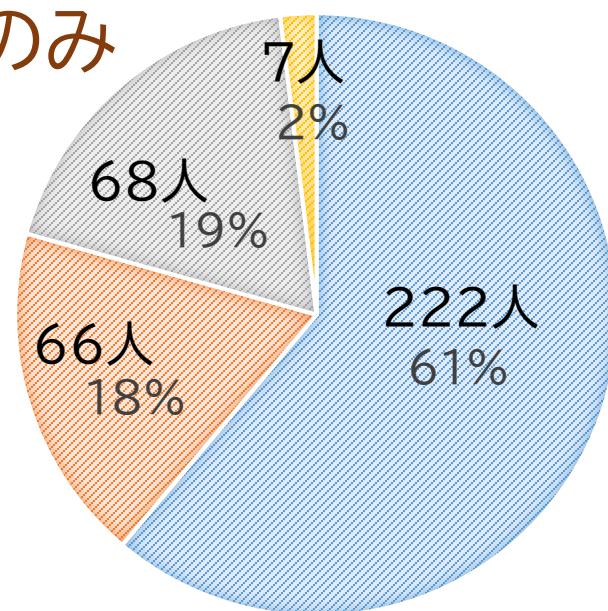
【R6. 11実施】学童保育所に関する保護者アンケート結果

● 学童保育所の設置場所 ※ 統合小学校が余目地域に1校となつた場合

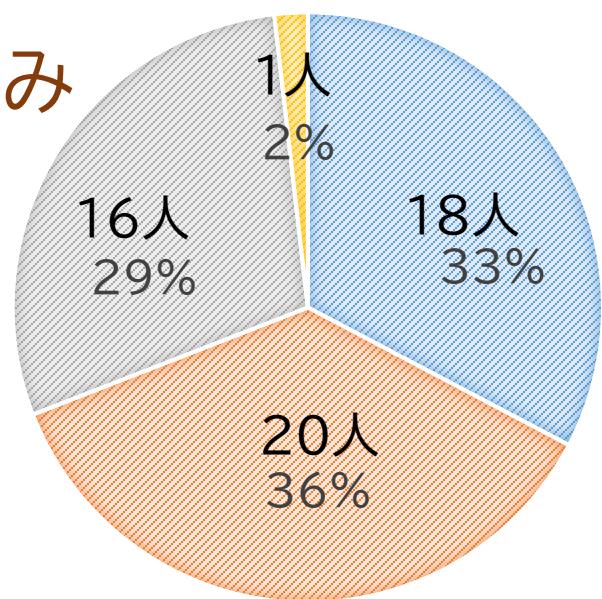
■ 全体



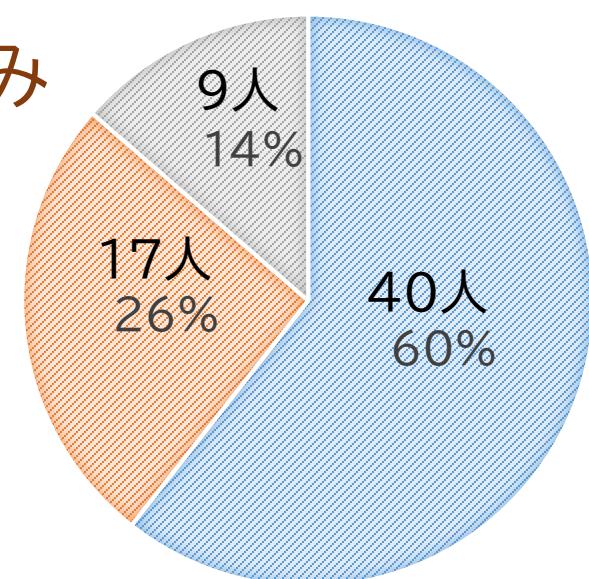
■ 余目地域のみ



■ 立川地域のみ



■ 第四学区のみ



■ 新小学校隣接

■ 現行施設使用

■ 施設統廃合

■ その他

【R6.11実施】

学童保育所に関する保護者アンケート結果(主な自由意見)

- 小学校から学童保育所までは近い方が良い。
- 小学校の体育館やグラウンドなどを共有して使用できると良い。
- 学童保育所の新設より、小学校の建物内に学童保育所を設けては。
- 建て替えより利用する学童保育所を選択制にしてほしい。
- 統合しても学区ごとの運営にしてほしい。
- 小学校に隣接しない場合は児童をスクールバスで送ってほしい。
- 土曜日も立川さんさんクラブを利用できるようにしてほしい。

学童保育所のあり方についての考え方

■重視すべき点

利用者の減少

各施設の現状

アンケート結果

小学校との連携

児童・保護者の利便性

新たに整備した
場合の建設費

学童保育所を統合した場合のメリットとデメリット

メリット	デメリット
●施設や設備の効率化により運営コスト削減	●一部利用児童の送迎距離が長くなり、児童や保護者の負担増
●児童の交流の機会が増加	●地域との連携が減少
●学童保育支援員の負担軽減により、より質の高いサービスを提供	●統合当初は、児童の新しい環境への適応や情緒の不安定が心配
●学童保育支援員の配置が最適化され、より専門的な指導やサポートを提供	●多様な保護者ニーズや要望に応えることが難しくなる

町の基本方針(素案)

統合

存続

ふれあいホーム家根合

ふれあいホームわごう

ふれあいホーム払田

立川さんさんクラブ

ふれあいホームひまわり

- 統合する学童保育所は新小学校の敷地内に整備
- 原則として出身地区の学童保育所を利用
- 1クラスおおむね40人以下
- 学童保育所の運営は、ふれあいホーム実施組織愛康会に委託

学童保育所の施設基準(国や町の基準)

- 専用区画の面積は、子ども1人につき、
おおむね 1.65m^2 以上
- 集団の規模は、おおむね40人以下

令和14年度の学童利用予想人数は 245人

集団の規模を40人程度とすると 6部屋必要



仮に5つの学童保育所を1つにまとめた場合、かなり大きい施設

ふれあいホーム実施組織愛康会からのご意見

統合

ふれあいホーム家根合

ふれあいホーム払田

ふれあいホームひまわり

ふれあいホームわごう

存続

立川さんさんクラブ

- 統合する学童保育所は新小学校の敷地内に整備してほしい。
- 土曜日保育も2か所で実施してほしい。
- 利用する学童施設は選択制を導入してほしい。

今後の進め方について(予定)

時 期	内 容
令和7年10月	<ul style="list-style-type: none">●学童保育所のあり方を考える意見交換会(3会場)●総合教育会議での意見交換①
令和7年11月	<ul style="list-style-type: none">●議会へ基本方針(素案)を報告●子ども・子育て会議での意見聴取
令和7年 11月～12月	<ul style="list-style-type: none">●学童利用希望調査
令和8年2月	<ul style="list-style-type: none">●学童保育所の今後のあり方に関する基本方針(案)を策定●議会へ基本方針(案)を報告●パブリックコメントの実施●総合教育会議での意見交換②
令和8年3月	<ul style="list-style-type: none">●学童保育所の今後のあり方に関する基本方針決定
令和8年4月 または5月	<ul style="list-style-type: none">●地域説明会の実施●広報にて基本方針を周知

放課後子ども教室の実施状況（社会教育課）

同一小学校区のすべての児童を対象に、地域内の子ども同士の遊びや様々な体験活動を行いながら、放課後の子どもの活動を支援し、子どもの居場所づくりを進めることをねらいとし、全ての小学校区で開催している。

(1) 余目第一小学校区放課後子ども教室「めだかの広場」

①	運 営	委託：18 ネットワーク
②	活動場所	余目第一まちづくりセンター、一小グラウンド、体育館など
③	登録者数	39 人 (R7 年 10 月 7 日時点)
④	活動頻度	月 1～2 回 (長期休暇は除く) 時間帯：放課後～17：00
⑤	活動内容	自由遊び、スポーツ、工作、めだか捕獲、学習

(2) 余目第二小学校区放課後子ども教室「にこっと」

①	運 営	直営：庄内町中央公民館
②	活動場所	余目第二まちづくりセンター
③	登録者数	49 人 (R7 年 10 月 7 日時点)
④	活動頻度	月 1 回 (長期休暇は除く) 時間帯：放課後～17：00
⑤	活動内容	自由遊び、卓球、工作、モルック、学習

(3) 余目第三小学校区放課後子ども教室「ひまわり広場」

①	運 営	直営：庄内町中央公民館
②	活動場所	余目第三まちづくりセンター、ほたるドーム
③	登録者数	48 人 (R7 年 10 月 7 日時点)
④	活動頻度	月 1 回 (長期休暇は除く) 時間帯：放課後～17：00
⑤	活動内容	実験体験、工作、読み聞かせ、学習

(4) 余目第四小学校区放課後子ども教室「わごうの広場」

①	運 営	委託：和合の里を創る会
②	活動場所	余目第四まちづくりセンター、四小グラウンド、体育館など
③	登録者数	98 人 (R7 年 10 月 7 日時点)
④	活動頻度	月 2 回 (長期休暇は除く) 時間帯：放課後～17：00
⑤	活動内容	自由遊び、工作、夏祭り、学習

(5) 立川小学校区放課後子ども教室「青空広場」

①	運 営	委託：風来風流の会
②	活動場所	狩川まちづくりセンター、体育センター、立小グラウンドなど
③	登録者数	70 人 (R7 年 10 月 7 日時点)
④	活動頻度	週 1 回 (長期休暇は除く) 時間帯：放課後～17：00
⑤	活動内容	自由遊び、グラウンドゴルフ、凧揚げ、学習

(6) 立川小学校区放課後子ども教室「からふるのと」

①	運 営	委託：風来風流の会
②	活動場所	立川小学校音楽室
③	登録者数	14 人 (R7 年 10 月 7 日時点)
④	活動頻度	週 2 回 (長期休暇は除く) 時間帯：放課後～16：45
⑤	活動内容	金管バンド練習、発表会